



令和7年度 甲州市納税・納付カレンダー



税目 納期	納 (口座振替 期 限)	市県民税・ 森林環境税 (普通徴収)	固定資産税・ 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)
7年 5月	6/2(月)		全期・1期 ～6月2日	全期 ～6月2日			
6月	6/30(月)	全期・1期 ～30日		随時期 ～30日			
7月	7/31(木)		2期 ～31日	随時期 ～31日	全期・1期 ～31日	1期 ～31日	1期 ～31日
8月	9/1(月)	2期 ～9月1日			2期 ～9月1日	2期 ～9月1日	2期 ～9月1日
9月	9/30(火)				3期 ～30日	3期 ～30日	3期 ～30日
10月	10/31(金)	3期 ～31日			4期 ～31日	4期 ～31日	4期 ～31日
11月	12/1(月)				5期 ～12月1日	5期 ～12月1日	5期 ～12月1日
12月	12/25(木)		3期 ～25日		6期 ～25日	6期 ～25日	
8年 1月	2/2(月)	4期 ～2月2日			7期 ～2月2日	7期 ～2月2日	6期 ～2月2日
2月	3/2(月)	随時期 ～3月2日	4期 ～3月2日		8期 ～3月2日	8期 ～3月2日	随時期 ～3月2日
3月	3/31(火)	随時期 ～31日			随時期 ～31日	随時期 ～31日	随時期 ～31日
4月	4/30(木)	随時期 ～30日			随時期 ～30日		

○便利で確実な口座振替をご利用ください

- ・指定された預貯金口座から、自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。
- ・納期ごとに金融機関へ行く必要がないので、仕事が忙しい方など手間がかからなくて便利です。
- ・一度手続きをすると、翌年度以降も自動的に継続されます。

＝申し込みの手続き及び取扱金融機関＝

- ・山梨中央銀行、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、甲府信用金庫、フルーツ山梨農業協同組合、ゆうちょ銀行 各本店(所)・支店(所)に預金口座のある方。
- ・預貯金通帳番号及び届出印を持参して、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局又は、市本庁舎、各支所で「口座振替依頼書」に必要事項を記入してお申し込みください。
- ・市税務課の窓口では、キャッシュカードで手続きができるペイジー口座振替受付サービスも行っています。

○市税4税目と介護保険料は、全国のコンビニ等・ゆうちょ銀行・郵便局でも納付できます

- ※コンビニ等…コンビニエンスストア、各種スマホ決済アプリ、一部のスーパー及びドラッグストア(MMK設置店)
- ・コンビニ等で納付できるのは、納付期限内のバーコード付納付書のみです。(30万円以下で普通徴収のみ)
 - ・MMK設置店はインターネットで『MMK設置店』で検索可能です。
 - ・利用可能なスマホ決済アプリは、納付書裏面または甲州市のホームページをご覧ください。



甲州市サイト

○市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税は、クレジットカード、ネットバンキング(Pay-easy)による納付ができます。

- ・インターネット(地方税お支払サイト)を利用した納付方法です。
- ・クレジットカード納付では、納付税額に応じた「システム利用料」がかかります。
- ・各種スマホ決済アプリ、クレジットカード、ネットバンキングの利用方法等詳しくは、甲州市のホームページをご覧ください。



地方税
お支払サイト

○納期限内の納付をお願いします

- ・納期限内に納付されない場合には、納期限後20日以内に法令に基づき督促状を発送します。
(根拠法令：地方税法329条、371条、463条の25、726条、介護保険法144条、高齢者の医療の確保に関する法律113条)

○税、料金の特別徴収について

- * 市県民税・森林環境税(給与特別徴収)→給与支払い者が、毎月10日までに前月分を納税
 - * 国民健康保険税(年金特別徴収)
 - * 後期高齢者医療保険料(年金特別徴収)
 - * 介護保険料(年金特別徴収)
 - * 市県民税・森林環境税(年金特別徴収)
- 4月・6月・8月・10月・12月・2月に年金から特別徴収

――お問い合わせ――

市税について
介護保険料について
後期高齢者医療保険料について

税務課
介護支援課
市民課

電話0553(32)2111(代表)

(よく見える場所に貼ってください)